

一般質問発言通告書

発言順位 / 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和2年9月8日

三島市議会議長 大房 正治 様

三島市議会議員 17番 村田 耕一



| | |
|---|--------------------------|
| 質問事項1 | 三島駅南口東街区再開発事業の情報発信 |
| 具体的内容 | |
| 三島駅南口東街区再開発事業について財政負担額、地下水への影響、補助金の内容、高層マンションへの説明がまだまだ不十分であると感じている。繰り返しわかりやすく現状と考えをお伝えすることが必要である。その主なものを確認し、お伝えする方法について以下に伺う。 | |
| 1、事業の市財政負担額は56億円だが土地開発公社には駐車場収入約27億円がある。財政としてどう考えたらよいか。 | |
| 2、市の補助金25億円は再開発事業費のどの部分に充てられるのか。 | |
| 3、平成29年3月にスタートした地下水対策検討委員会とその後開始した地下水モニタリングは終了しているのか。 | |
| 4、東街区再開発工事は地下水に影響を与えない工事手法と聞いているがその内容を伺う。また工事工程の中で基礎部分の現場確認できるか。 | |
| 5、今年は地下水の水位が上がっていると考えられるが、現状どのくらい水位が上がっているのか調査しているか。 | |
| 6、5グループの公募提案があり内容が審査されたが、なぜ高層マンション案が採用されたのか。 | |
| 7、地下水の調査結果と高層マンションによる余裕のある遊歩道、イベントスペース等の様子がわかるようにVR画像作成しHP等に貼り付け、いつでも見ることができるようになることが必要であると思っている。そこで早急に作成することを要望するが見解を伺う。 | |
| 質問事項2 | 人工透析患者の方の状況と災害時などの対応について |
| 具体的内容 | |
| 健康的で長寿の国のイメージが強い日本であるが、2015年の資料では台湾に次ぐ世界第2位の人口透析患者の有病率となっています。日本透析医学会が実施している統計調査では2017年末で国内の透析患者数は33万4,505人で2016年より4,896人増加しました。コロナ禍で透析患者の方は命に及ぶハンディキャップを抱えながらとても心もとなく不安な日々を送られています。そこで現状を確認したく以下に伺います。 | |
| 1、人工透析を開始される方はどの課に行けばよいか。 | |
| 2、当市の人工透析患者数の推移と市内4つの病院の受け入れ可能状況を伺う。 | |
| 3、人工透析患者送迎費助成としてタクシー費用の一部を助成できないか。 | |
| 4、災害時に備えて緊急透析カードと災害時透析患者支援マニュアルの作成を要望するが見解を伺う。 | |
| 5、市は広域災害緊急情報システムで透析施設情報をもとに透析患者に受け入れ施設の提供は可能か。 | |
| 6、災害拠点病院でもある三島総合病院の人工透析の停電時と断水時の対策はどうなっているか伺う。 | |

一般質問発言通告書

発言順位 3 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和 2 年 9 月 8 日

三島市議会議員 大房 正治 様

三島市議会議員 8 番 河野 月江



| | |
|--------|---|
| 質問事項 1 | 感染症流行期に備えた予防・検査・医療体制と、積極的な情報発信等について |
| 具体的内容 | 県内の新型コロナウイルスによる感染者は、9/5までに494名となり、市内でも3人目の感染者発生が公表され、いつ誰が感染してもおかしくない状況にある。感染者の4割は無症状患者からの感染と言われるもと、厚労省はようやくこの1ヶ月で、検査対象に係る方針を、従来の「点」から「面」でとらえる方向へと転換した。また今月4日には、冬の新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行に備え、発熱症状のある患者の受診の手続きの変更も発表している。今後は、医師会の協力合意のもと、市がよりいっそう対応医療機関に関する情報提供と安心の情報発信を、市民に対しおこなうことが求められる。今後の市の、県・医師会との協力連携による、様々なリスクも想定した対応の見直しについて伺う。 |
| | 1. 8月より開設されたPCR検査センターの現状について 2. その他「行政検査」の委託状況と実施可能件数の把握について 3. 「行政検査」および「社会的検査」の拡充の必要性について 4. 市民、市内への、医療・検査体制に係る情報提供について 5. 乳幼児～小学校低学年（2年生）へのインフルエンザ予防接種費助成を求めるがどうか |
| 質問事項 2 | 就学援助をうける準要保護世帯への支援策と、就学援助制度の拡充について |
| 具体的内容 | 先の6月定例会一般質問において、5/19文科省発出の事務連絡（「新型コロナウイルス感染症対策による臨時休業に伴う令和2年度要保護児童生徒援助費補助金（学校給食費）の取扱いについて」）にもとづき、当市においても臨時休校中実施されなかった給食の給食費を活用した、準要保護世帯への支援事業の実施を求めたところ、「コロナ対策に関する他の支援策とのバランスを考える中で、支援をするための根拠の明確化や事務手続きなど具体的な策を考え、現在検討しているところ」との答弁であった。その後の検討状況を伺う。 |
| | また、新型コロナの影響が長期化する中、県内の求人倍率は2ヶ月連続1倍割れ、最低賃金も17年ぶりに据え置きなど、雇用経済情勢の悪化が深刻化している。児童生徒の家庭の抱える経済的困難に寄り添った就学援助の要件緩和による拡充を求め、見解を伺う。 |
| | 1. 準要保護世帯への支援策の検討状況について 2. 今年3月以降の就学援助制度申込・決定実績の推移、前年同月比、個別案内実績について 3. 児童生徒の家庭の抱える困難に寄り添った就学援助の要件緩和による拡充を求めるがどうか |
| 質問事項 3 | コロナ禍の経験と影響をふまえた市政と「三島駅南口東街区再開発推進事業」 |
| 具体的内容 | 新たな感染症の発生と拡大によって、世界的規模で何より尊い命と健康が奪われ、社会経済活動が打撃的影響を受ける中、市民の暮らしが様々な面で困難に陥る状態が現在進行形で進んでいる。様々なシステム、人々の生活様式も細部に至るまで見直し、変更、変容が迫られると同時に、この間の各種調査結果も示している通り、人々の意識や価値観にも大きな変化がうまれ始めている。こうした中、国内外、国地方問わず、従来の行政や「公共」の在り方や施策そのものの在り方についても、議論や大きな見直しが始まっている。コロナ禍の経験と影響をふまえた今後の市政について見解を伺うと同時に、「三島駅南口東街区再開発推進事業」について伺う。 |
| | 1. 静岡市、富士市など近隣市町での大型事業見直しや凍結等の動きをめぐる見解について 2. コロナ禍の経験と影響をふまえた今後の市政について 3. 「三島駅南口東街区再開発推進事業」と、この間開催されたオープンハウスについて 4. 事業計画、施設計画策定までのスケジュールリング等について |

一般質問発言通告書

発言順位 4 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和2年 9月 8日

三島市議会議員 大房正治様

三島市議会議員 9 番 沈久美



| | |
|-------|--|
| 質問事項1 | 様変わりする「ひとり親家庭（子・同居親・別居親）」をどう支えていくか |
| 具体的内容 | 夫婦の3組に1組が離婚するといわれる時代にあり、親が離婚した子は全国で20万人を超え、70年間で2.7倍に増えている。母子家庭の7割超は養育費を受け取れず、父親（別居親）の約半数は離別した子と交流できず面会を求める訴訟が相次ぐ。これは日本が「単独親権」を採用している影響が大きい、「子どもの連れ去り事例の多発」、「コロナ感染を恐れ仕事を断念したシングルマザー3割」、「コロナ感染拡大を理由に子にまったく会えなくなった44%」などというように、コロナ禍がひとり親や別居親子の困難に追い打ちをかけているとの報道を見聞するたび「共同親権」の獲得を待つばかりではいけないと痛感する。今まさに親の離婚で心身を揺さぶられている子どもを守るため、できるだけ早い時期に、市として「共同養育」へ向かう取り組み＝有効な一歩を踏み出せないものか。 離婚が貧困と親子の絶縁を生む中、「地域の力で子育てを支えます」を基本目標の一つに掲げ、「子どもの最善の利益」実現を目指す三島市は、様変わりするひとり親家庭の現状をどのようにとらえているのか。「私人間の紛争に行政は介入すべきでない」との考えを示す市町がある一方で、離婚に関わる困窮家庭救済に手厚い明石市のような例もある。別居親まで包括したひとり親とその子どもに関する三島市の実態把握の状況と見解を伺う。 1 民法第766条の一部改正における面会交流と養育費の取り決めの明文化についての見解 2 養育費と面会交流それぞれにおける三島市の実態と離婚後の支援状況および見解 3 離婚に関する相談件数と相談内容、指導方針など 4 調査、相談、面会交流と養育費支援、離婚時配布物、WEB発信など、共同養育への見解 |
| 質問事項2 | 市民ニーズにきめ細かく応える持続可能な地域公共交通を目指して |
| 具体的内容 | 住民の高齢化や少子化を背景に、市街地の病院への通院、買い物や通勤・通学のため鉄道に乗り継ぐ交通手段など、暮らしに欠かせない公共交通インフラとして公営バスに対する市民ニーズは高まっている。しかしその一方で、民間のバス会社では乗客数減や人件費高・固定費高による採算の悪化などから路線縮小や便数減が進んでいる。市内にはコミュニティバスや自主運行バスが存在するが、少子高齢・人口減少の現状に合わなくなっている。 交通空白地域、交通不便地域に居住する主に免許返納後や独居高齢者と妊娠中育児中家庭の外出を阻み、人と人の交流と市街地の飲食店にも影響が及んでいる。また、駐車場の慢性的な不足と駐車料金の負担感も看過できない。さらにコロナ禍による自粛ムードからタクシーを含めた公共交通は軒並み悲鳴を上げており、壊滅寸前の段階と言えるだろう。 もはや路線ごとの枝葉的対策ではどうにもならない。今こそ市が中心となり、まちづくり、健康づくり、子育て、教育とも連携した根本的な見直しときめ細やかな施策で面的な交通ネットワークを再構築し、収支改善、市民の足の確保と交流機会への誘導、街の活性化と市民の健康向上、子どもの地域愛醸成等を一举同時に行いたいものである。地域の公共交通の惨状を市はどのようにとらえているのか見解を伺う。 1 地域の鉄道、バス、タクシー各社の収支状況（コミュニティバス、自主運行バス含む） 2 交通空白地域、交通不便地域はどこか。乗客の利用状況とマイカー利用について 3 デマンドバス導入に関する見解と、利用者ニーズの把握調査への取り組み状況 4 地域公共交通に関する模範例としてとくに注目している地域について 5 専門家を交えた協議会設置への見解（既存路線・既得権益ゼロベース化が基本） |

一般質問発言通告書

発言順位 5 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和2年9月8日

三島市議会議員 大房正治様

三島市議会議員 3 番 野村 諒子



| | |
|--------|---|
| 質問事項 1 | 夏季の避難所の熱中症対策について |
| 具体的内容 | 気候変動によると言われている豪雨や台風による災害が、これまでにない規模で毎年のように全国各地で起きています。三島市でも地震災害だけでなく豪雨によるがけ崩れ危険地域や浸水危険地域があり、早めの避難を心掛ける市民も増えてきました。近年は9月になっても真夏日が続いていますが、夏季の避難所では感染症対策、熱中症対策にも配慮しての運営が必要となり、また、時には停電になった場合にも対応することが求められます。避難所運営は、自主防災や避難してきた人による運営が基本とは思いますが、これまでにない暑さの中での避難所では、特に熱中症に配慮した準備も必要となり、そのためのマニュアルも必要と思いますが取り組みは何か、伺います。 |
| | 1、夏季の避難所の配慮すべき点をどのように考えているか |
| | 2、夏季の避難所のパーテーションの活用について |
| | 3、夏季の避難所の具体的な熱中症対策のマニュアルが必要と考えるがどうか |
| 質問事項 2 | 申請手続きが困難な家庭への支援について |
| 具体的内容 | 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた家計を支援するために、緊急経済対策の一つとして特別定額給付金事業が実施され、希望する全世帯に対して給付対象者一人につき10万円が支給されましたが、三島市の支給率は99.7%と公表されました。今回の定額給付金はあくまで自己申請を基本とし、普通であればもっと支給率は低いはずですが、辞退された方を除くと未申請者がそれほど多くなかったとのことから、担当者が個別の丁寧な対応をされたものと思われる。世の中の情報化が進み、格差が広がっていると言われる中で、自己申請が基本の行政サービスの受益格差を生まないようにするために、今回の丁寧な取り組みを生かすことが出来るのではないかと考え、今後の取り組みについて伺います。 |
| | 1、特別定額給付金申請手続きの申請状況 |
| | 2、申請手続きの困難な家庭の課題と具体的な対応について |
| | 3、申請手続きが困難な家庭へのサービスの格差を生まない今後の取り組みは何か |
| 質問事項 3 | 中心市街地の空きビル対策について |
| 具体的内容 | 新型コロナウイルス感染拡大の収束がまだ見えない中、経済における影響がありとあらゆる方面に出ています。中心市街地の中には閉店する店が目立ってきました。Go To oキャンペーンやプレミアム付商品券など経済対策も打ち出していますが、一方で県外への外出規制がされたりしていることもあり、以前のような客足はまだ戻ってきていません。そのような中で、三島市の本町交差点を中心とした周辺地域では、空き店舗だけでなく空きビルが目立ってきました。一方で、テレワークの普及で地方への移住や本社を移す動きも出てきているようですし、チャンスとばかり移住定住に特に力を入れて取り組むまちも出てきました。三島市の顔である中心地ににぎわいが無くなることは、まちの活力がなくなることにもつながります。これからの社会は仕事の仕方も生活の楽しみ方も全く違う方向に行くのかもしれませんが、三島の良さを生かした仕事スタイル、生活スタイルを提案し、空きビルを活かした企業誘致等ができないか、取り組みについて伺います。 |
| | 1、中心市街地の空きビル状況と課題 |
| | 2、with コロナの時代に即した活用について |
| | 3、新たなまちづくりの方向性と今後の取り組みについて |

一般質問発言通告書

発言順位 6 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

2020年 9月 8日

三島市議会議長 大房 正治 様

三島市議会議員 21 番 杉澤 正人



| | |
|--------|---|
| 質問事項 1 | 三島駅南口再開発に於ける観測井戸のモニタリングについて |
| 具体的内容 | 三島駅南口再開発に於ける観測井戸のモニタリングについて、以下のとおり伺う。 |
| 1 | 市内湧水量と西街区観測井戸の濁度上昇について 今年の夏は市内湧水の量が多いがその原因をどのように見るか。 また、西街区観測井戸(ホテル敷地内北側・南側)の濁度の数値が5月以降上昇しているが、これをどう理解しているか。 |
| 2 | 西街区観測井戸のモニタリング 西街区観測井戸(ホテル敷地内北側・南側)は、ホテル完成開業後現在、どのような状況にあるか。同一場所、同一条件で調査が続けられており、今後も引き続き同様の情報は得られるのか。 |
| 3 | 東街区観測井戸のモニタリング 東街区の今後のモニタリング計画はどのように検討されているか。西街区の場合同様、井戸は再開発の敷地内に位置するが、撤去する事なく、同様の情報を引き続き得られるような計画となっているか。 |
| 4 | 過失及び不測の事態による湧水毀損に対する補償体制 どのように精緻にモニタリングされ、誠意を尽くして工事計画を立てたとしても対象が自然物(地下水・湧水)である以上、予測外の自然現象、人為ミス、設計ミス等により、その直下の湧水(白滝公園・菰池)に影響を及ぼし、枯渇・濁水・水量減・水質汚濁等の現象が起きないという保証はない。そのような不測の事態による市民財産への毀損が生じた場合の補償体制はどのようなになるのか。 |
| 質問事項 2 | 三島駅南口都市計画決定公聴会実施結果について |
| 具体的内容 | 三島駅南口都市計画決定公聴会実施結果について、以下のとおり伺う。 |
| 1 | 公聴会参加者と意見の様態 公表された公聴会議事録によると、公聴会には40人が発言(代読を含む)したとなっている。応募総数は何件であったか。また、賛否については、どちらかに大きく偏るという事がなく、正確には把握できないものの、ほぼ同数の賛否である様な印象である。当局としては概要をどのように把握し、またどのようにまとめて県との調整の際の資料とする考えか。 |
| 2 | 発言者からの提案・指摘 公聴会発言者の中から、東街区再開発への御意見・要望・改善点、また留意を要するものなど、賛成・反対の両者から指摘された点については、どのようなものがあったか。 |
| 3 | 地下水・湧水に対する市の認識 賛否の立場を超えて、多くの発言者が、三島の宝である「地下水/湧水」の維持を要望する発言が多かったという印象を持つ。地下水・湧水を犠牲にしての再開発はあってはならないと考えるが、この点についての市の理念を再確認したい。 |

一般質問発言通告書

発言順位 7 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

2020年9月8日

三島市議会議長 大房 正治 様

三島市議会議員 16 番 宮下 知朗



| | |
|--|--------------------------|
| 質問事項1 | 三島の魅力を伝える戦略的広報 |
| 具体的内容 | |
| <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、東京一極集中のリスクが顕在化し地方分散の必要性が提唱されていることや、国が進めるGo To トラベル事業などにより、地方の注目度はこれまで以上に高まっているものと推察する。</p> <p>これを好機と捉え、三島の魅力を余すことなく伝えることのできる広報活動を行うことで、移住定住や観光交流人口の増加の一助とすることを目的に、以下について伺う。</p> | |
| 1. 移住定住および観光交流人口の増加を目的としたWeb・SNSを活用した広報について、利用状況や効果をどのように捉えているか、現状について伺う。 | |
| 2. 三島ブランドなどの三島の特色を活かした広報戦略およびその効果について伺う。 | |
| 3. 写真・動画を募集するなどし、三島の魅力を市民と協働しWeb・SNSにて発信することで移住定住や観光交流人口増加の一助としてはどうかと考えるが、市の見解を伺う。 | |
| 質問事項2 | コロナ禍における健康増進を意識した外出機会の促進 |
| 具体的内容 | |
| <p>現在、感染予防と社会経済活動の両立が徐々に図られているものの、感染者は全国各地で日々確認されており、これまで当たり前であった日常生活を制限せざるを得ない日々が暫く続くものと考えられ、活動の自粛やテレワークの普及などに起因する運動不足による、心身面の健康が心配される。</p> <p>活動が制限される中でも、心身ともに健康に過ごすための一助となるよう以下について伺う。</p> | |
| 1. 令和2年度市民意識調査の「不要不急の外出を控えることで健康面で心配なこと」の結果について伺う。 | |
| 2. コロナ禍における健康増進策の実施状況について伺う。 | |
| 3. ウォーキングコースや市内観光スポットなどホームページなど用いて発信し、外出機会を促す取り組みができないか、市の見解を伺う。 | |
| 質問事項3 | 3密を回避する混雑状況・順番待ち状況の見える化 |
| 具体的内容 | |
| <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大リスクを低減をさせるために提唱された3密（密閉・密集・密接）を避ける取り組みは、日常生活はもちろんコロナ禍における施設運営・イベント開催など様々な場面で取り入れられているが、建物の構造や人数制限が運用上難しい、例えば市民課窓口は改善が難しいものと推察する。</p> <p>新型コロナウイルス感染症収束の見通しがつかず、中長期的な対応が必要と考えられる中、市民および職員の感染リスクを低減させることを目的に、以下について伺う。</p> | |
| 1. コロナ禍前後の市民課窓口の利用状況および感染リスク低減の取り組みについて伺う。 | |
| 2. コロナ禍前後における各種証明書取得の郵送、コンビニ交付の利用状況について伺う。 | |
| 3. 3密回避を目的に、スマートフォンを活用し混雑状況や順番待ち状況を把握することのできるシステム導入を提案するが、市の見解を伺う。 | |

一般質問発言通告書

発言順位 8 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和 2年 9月 8日

三島市議会議長 大房 正治 様

三島市議会議員 20 番 古長谷 稔



| | |
|-------|---|
| 質問事項1 | GIGAスクール構想で三島市が目指す教育について |
| 具体的内容 | 4月7日文科科学大臣が、新型コロナの緊急事態宣言を受け、GIGAスクール構想の早期実現の積極的推進を表明した。これを踏まえ、当初5年計画とされていた1人1台端末の導入前倒しの補正予算が、去る7月29日臨時議会で承認された。しかしながら、この導入案は6月定例会までに示されていた方針とは異なり、全機にLTE機能をつけて家庭での通信環境を保障する踏み込んだものだった。「誰一人取り残すことなく、児童生徒の学びの保障の実現を目指す」との方針のもと、GIGAスクール構想に臨む三島市としての並々ならぬ決意を感じる一方で、便利な機器も便利な機能も「教育現場が実際に使いこなせるのか」という不安も感じる。言うまでもなく、教育ほど大切なものはない。三島市として、今回の一連のICT機器整備により、今後どのように学びの環境を進化させ、どのような教育効果を上げていく考えかを伺う。 |
| 1. | 教育効果向上に向けたICT教育支援員等の地元企業との連携の必要性 |
| 2. | 事業全体を俯瞰する役割のポジションを内外に置く必要性 |
| 3. | 現場での教員の端末利活用推進によって教育効果が向上する仕組み |
| 4. | 端末の固有化・共用化について（一人一台端末か、一人一台分の端末か） |
| 5. | データ管理はどのようにクラウド化するのか、又はしないのか |
| 6. | 5年後の出口戦略、及び卒業入学する児童生徒分の端末に必要となる対応 |
| 7. | 今後のパソコン教室や教員が使用しているPCの位置づけ |
| 8. | 三島市のイメージ向上戦略として、GIGAスクール構想に取り組む「決意」を市長に問う |
| 質問事項2 | ごみ処理施設広域化に向けた取り組みについて |
| 具体的内容 | 三島市では第4次三島市総合計画後期基本計画の循環型社会の形成（ごみリサイクル）において広域的な取り組みの推進として、ごみ処理広域化の方向性について調査・研究を進めることとしている。また、第2次三島市環境基本計画後期基本計画でも、ごみ処理広域化の方向性について調査・研究を進めることとしている。新たな一般廃棄物最終処分場の整備と、将来を見据えた近隣自治体との一般廃棄物処理施設の広域化を検討する目的で設立した「ごみ処理施設整備推進室」も、今年で3年目となる。この間の調査・研究の進捗を踏まえ伺う。 |
| 1. | 県を含めた広域連携可能性協議の進捗と、今後の展望について |
| 2. | 浄化センターや衛生プラントの廃棄物を、新たな一般廃棄物処理施設で、焼却処理できる可能性とそのメリットについて |

一般質問発言通告書

発言順位 9 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和2年9月8日

三島市議会議長 大房正治様

三島市議会議員 10番 石井真人



| | |
|-------|---|
| 質問事項1 | 三島市の工事に伴う河川及び地下水の保全体制について |
| 具体的内容 | 8月6日に、三島梅花藻の里側道工事、8月8日に、NTT 三島支店の施設解体の際、三島梅花藻の里や御殿川に工事に伴う汚水が流出するなどの事件が8月に連続して2か所で発生した。そこで、以下の点を伺う。 |
| | 三島市の工事管理体制 |
| | 1、建設工事で発生する汚濁水の排水基準と比較した場合に、今回、流れ出た汚水のPHなど、環境への影響及び数値はどうか。汚水の発生原因は。 |
| | 2、水質事故における情報収集体制及び緊急体制は整っているのか。 |
| | 3、再開発を含めた工事全般への再発防止対策は話し合われたか。 |
| | 4、工事解体業者が、汚水の流出原因の一つに最近の地下水位の上昇などの可能性があるとの話であったが、そのような影響はあったのか。検証や確認はしたのか。 |
| | 5、地下水検討委員会の委員への報告は行ったか。 |
| | 6、公聴会にて、桜川沿いの住まいの方が、西街区の建設中に、桜川が汚れたことがあったとの発言があったが原因究明をし、東街区の開発計画に反映したのか。 |
| | 7、地下水検討委員会にて、地下6m付近に発泡した溶岩層があり、高層建物により、地下地盤に影響がある可能性の旨の発言があるが、市はどのような見解をもっているか。 |
| | 8、小浜池が満水となり水の都としての三島の魅力を取り戻しつつあるが、再開発の工事により小浜池の水に影響を及ぼす可能性はあるのか。 |
| | 9、工事の環境対策が不十分なままの東街区の開発は問題。きちんとした地下水の保全体制が整うまでは、都市計画決定をすべきではないと考えるが、その点はいかがか。 |
| | 10、他市町と比較した場合に、三島の保全体制は十分といえるのか。 |
| 質問事項2 | 三島駅南口東街区の費用便益分析結果について |
| 具体的内容 | コロナによって、ホテルや商業施設、住宅等の需要が急激に落ち込むなど環境の変化が著しい。しかし、三島駅再開発における費用便益分析は、コロナ以前に調査をしてからコロナ後も分析の見直しをせず、そのまま数値として計画に用いている。そこで、以下の点を伺う。 |
| | 1、再開発地区の費用便益比1.13を算出するための便益で用いているホテルについての稼働率が100%である。周辺施設の稼働率を踏まえた上で、稼働率を100%としているのか。その根拠をお示しいただきたい。周辺施設のコロナ前、コロナ後の稼働率はどうか。コロナの影響がさらに数字を悪化させると思うがその点はどうか。 |
| | 2、商業施設の稼働率は、90%としているが、現在、西街区の商業スペースに空きがある状況で、東街区が埋まる根拠はどこにあるのか。 |
| | 3、国土交通省では、With コロナを踏まえて、費用便益分析の事業評価を考える検討委員会を開いているが、そうした国の動向を踏まえて、なぜ三島市は再検討をしないのか。 |
| | 4、費用便益比は既に1.13と、ぎりぎりの状態であり少しでも数値に変化があると1.0を割る事業。仮に1.0を割った場合には、国の補助を受けることができるのか。 |
| | 5、汚水処理装置など排水を考慮した環境対策を講じた場合には、工事費の増加が見込まれるが、そうした対策について事業者は工事費へ考慮した金額となっているのか。 |
| | 6、感度分析を行い不測の事態を想定しているようだが、コロナはそれ以上に大きな変化と考えているが、その点はどうか考えるのか。 |

一般質問発言通告書

発言順位 10 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

2020年9月8日

三島市議会議員 大房 正治 様

三島市議会議員 7 番 服部 正平



| | |
|-------|---|
| 質問事項1 | 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の活用について |
| 具体的内容 | 政府は「新型コロナウイルス感染症」の拡大防止、事業と雇用を守り抜くため、総額3兆円規模の補正予算を組み臨時交付金として地方に配分した。また、国は交付にあたっては第3次交付も検討されていると聞く。 感染症の拡がりから当初三島市は交付金の使途を感染症拡大防止を基本とした事業に交付金を活用されてきたと受け止めています。しかし、未だ感染症の終息には至っておらず、コロナ発生以降その対応に従事する方々へのフォロー体制が強く求められており、医療分野においては差別的な対応が指摘されています。また、不安を抱えながら厳しい環境での暮らしを強いられる市民の存在にも目を向けるべきであり、新たな生活様式を踏まえた対策を講じる必要性があることは明らかであることから、交付金の活用と併せ、三島市独自の支援を行うための予算化を求め以下伺う。 |
| 1 | 感染症予防、拡大防止対応で多忙化する学校・幼保現場への人的補充と処遇改善に向け対応すべきと考えるが如何か。 |
| 2 | 調剤薬局従事者へ慰労金を支給すべきと考えるが如何か。 |
| 3 | 新生活様式における感染防止・暑さ対策として生活弱者へのエアコン購入、買い替えの補助費の検討を求めるが如何か。 |
| 4 | 全ての市民に公平な形で生活支援となる水道料金等の減免、または、西伊豆町にみられる市民の暮らし応援と地域振興につながる事業に取り組むべきと考えるが如何か。 |
| 質問事項2 | 三島市新規最終処分場の対応について |
| 具体的内容 | 三島市新規最終処分場候補地選定委員会の答申(2019年9月24日)を受け、その後12月23日庁議により最終建設候補地を「賀茂之洞地区」と決定した。 市は令和元年11月定例議会一般質問に於いて、地権者および周辺住民への説明会を開催し、処分場建設の合意形成を図る予定と答弁。また、説明会の開催については丁寧かつ慎重に取り組むとも答弁されています。 この間、上記答弁に沿って対応がされているか、また、今後の住民合意(同意)に向けた市の姿勢と対応について伺う。 |
| 1 | 「地権者」・「地域住民」への説明会での住民参加者の意見等に対する市の受け止めについて |
| 2 | 合意(同意)を得るうえで地域住民との信頼関係構築に向けた対応について |
| 3 | 市は答弁で住民合意とされている。その法的根拠および協定書などの有無について |
| 4 | 市民が出すゴミ、その焼却灰等の埋め立て地は「賀茂之洞地区」に一極集中している。 住民の負担の公平性の点から隣接地域の負担感に対し、具体的にどのように応えていくのか見解を求めます。 |

一般質問発言通告書

発言順位 // 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和 2年 9月 8日

三島市議会議長 大房 正治 様

三島市議会議員 15 番 岡田 美喜子



| | |
|-------|---|
| 質問事項1 | 子どもたちが安心して学べる環境づくりについて |
| 具体的内容 | 平成24年に文部科学省が行った調査によりますと、発達障がいの可能性のある特別な支援を必要とする児童生徒は通常学級に6.5%程度在籍しているといわれています。 |
| | 静岡県の特別支援学級の児童生徒数は2019年度6,632人、通級指導教室に通う児童生徒数は2,917人で、ともに2009年の2倍、1999年の4倍となっており、これらの児童生徒に対する適切な指導や必要な支援は学校教育における喫緊の課題と言えます。 |
| | 特別な支援を必要とする子どもたちにとって、自分に合った学び方の選択ができる環境は重要です。インクルーシブ教育の理念に基づく教育を行うための三島市の取り組みを伺います。 |
| | 1、三島市の特別な支援を必要とする児童生徒の推移と今後の見込みについて |
| | 2、学級数が年々増加傾向にあるが、学校によっては教室が不足している状況が見受けられる。現状と課題について |
| | 3、コロナ禍における児童生徒・保護者の相談体制と支援状況、関係機関との連携はどのように行われているか。 |
| | 4、子どもたちが安心して学べる環境づくりをするべきと考えるがどうか。 |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| 質問事項2 | ウイズコロナの時代を見据えたごみ削減の取り組みについて |
| 具体的内容 | 今年1月、WHOが新型コロナウイルスを確認以降、国による小中高校の休業要請や緊急事態宣言等により、国民は都道府県をまたぐ移動や外出の自粛を余儀なくされました。 |
| | 新型コロナウイルスの感染症拡大に伴う外出自粛が長引き、各地で家庭ごみが増えているといます。特に可燃ごみとプラスチックごみ、瓶や缶、ペットボトルも増えているようです。 |
| | また、外出自粛の機会に、断捨離をするケースも増えています。 |
| | 三島市においては、焼却施設の老朽化や第3埋立地の残量がひっ迫していることに加え、海洋プラスチックごみ問題等もあり、コロナ禍において三島市の家庭ごみの状況や、与える影響について懸念されるところです。 |
| | 「ウイズコロナ」の時代を見据え、ごみ削減の取り組みを伺います。 |
| | 1、コロナ禍における可燃ごみの排出状況について |
| | 2、資源ごみ、プラスチック類、衣類等の排出状況及びリサイクル率について |
| | 3、違反ごみの取り扱いなど、市民へのごみ分別の周知徹底等により感染リスクを避けることが必要と考えるが取り組みを伺う。 |
| | 4、衣類等の拠点回収について回収ボックスの設置場所を変更できないか。 |
| | 5、「プラスチックごみ削減宣言」により、市民や事業者に広くプラスチックごみ削減を呼び掛けてはどうか。 |
| | 6、避難所の備蓄用飲料水について、アルミ缶に変更してはどうか。 |
| | 7、プラスチック製品を一括回収してリサイクルする国の新制度案に対する三島市の考え方を伺う。 |

一般質問発言通告書

発言順位 12番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和2年9月8日

三島市議会議長 大房 正治 様

三島市議会議員 2番 甲斐 幸博 (印)

| | |
|--|----------------|
| 質問事項1 | 市民意識調査の結果について |
| 具体的内容 | |
| 調査は5月13日～31日に無作為で抽出し、18歳以上の男女2千人を対象に、郵送、インターネットで実施し、有効回答率は過去最高の63.9%との結果でした。 | |
| 調査の結果では、三島を「住みやすい」と答えた市民は91.7%、幸福感の平均点は6.94(10点満点)国の平均は6.38で、調査の結果がこれまでの最高値になり、「歩道の整備」「三島駅周辺の整備」は前年よりも、不満率は軽減されています。 | |
| これまで、豊岡市長が行ってきた、自然を生かした街づくりなどが、市民の皆様に評価された結果だと考えます。 | |
| 今後、さらに住みやすい街にしていくため、どのような対策を行うのか伺います。 | |
| 1、市民意識調査の結果をうけ、これまでの取り組みの評価はどう考えているのか | |
| 2、駅前整備に対する不満率は軽減されているが、今後のさらなる取り組みを考えているか | |
| 3、自治会・町内会活動への参加率が減少しているが、今後の取り組みを考えているか | |
| 4、コロナ感染予防のため、外出を自粛することで心配なことの結果を受けて、今後の取り組みを考えているか | |
| 5、市民意識調査の結果、どのように次期総合計画に反映させ街づくりを進めていくのか | |
| 質問事項2 | 高齢者実態調査の結果について |
| 具体的内容 | |
| 三島市では、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を3年に1度策定していて、その前年度に「高齢者実態調査」を実施しています。 | |
| 高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう行う調査です。 | |
| 高齢者のみの世帯や、一人暮らしの高齢者の世帯は、年々増加していて、この調査はとても重要な調査となります。 | |
| 高齢者実態調査の結果について伺います。 | |
| 1、昨年度実施の高齢者実態調査の特徴や課題をどうとらえるか | |
| 2、高齢者福祉行政の基礎調査での高齢者世帯の推移はどうなっているのか | |
| 3、家族支援が得られない高齢者への対応はどうか | |
| 4、認知症の徘徊高齢者に対してどのような対策を行っているのか | |
| 5、実態調査の結果、どのように高齢者保健福祉・介護保険事業計画や次期総合計画に反映させ、街づくりを進めていくのか | |

一般質問発言通告書

発言順位 13 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和2年9月8日

三島市議会議長 大房 正治 様

三島市議会議員 1 番 佐野 淳 祥 ㊟

| | |
|-------|---|
| 質問事項1 | (隠れ)待機児童と「3歳の壁」問題 |
| 具体的内容 | 希望保育所を選択すると、隠れ待機児童となりますが、市内すべての保育所で定員を超過している状態が続いており、明らかな待機児童が慢性的な状態で数字として表れております。多くの議員もこの問題を議会で取り上げてきましたが、当局としては、小規模保育事業所の認可を増やし、0～2歳児のいわゆる3号の入所受入数を増やして、待機児童を解消していくとの方針です。しかしながら、小規模保育園を卒園した後に行き場がなくなる「3歳の壁」も懸念されます。そこでいくつか質問をさせていただきます。 |
| | 1. 現在700人を切っているが、今後10年間の年間出生数はどう見込むか。 |
| | 2. 0～2歳の子を持つ女性の就業(希望)割合は。 |
| | 3. (隠れ)を含めた待機児童数は。 |
| | 4. 解消する対応状況と、来年の(隠れ)待機児童数の予測は。 |
| | 5. 小規模保育を卒園した3歳以上になる2号の受け入れ先は、確保されているのか。 |
| | 6. 少子化などの影響による、定員割れ分岐点はいつ起こるか。 |
| | 7. 公共施設の適正化と中長期的な保育計画のために公立幼稚園を認定こども園化できないか。 |
| | 8. 今後も小規模保育事業所を増やしていく計画なのか。 |
| 質問事項2 | 自転車を安心して乗れる青矢羽根の設置計画 |
| 具体的内容 | 平成29年11月議会の同様質問へのご答弁では、「2市1町の自転車ネットワーク計画で選定した路線に、青い矢羽根の設置を図る」としており、令和元年に宮下議員が質問された青矢羽根の設置その後については、「比較的自転車交通量が少なく規制速度が低い路線で設置していく」としています。清水町から本市中心部につながる、いわゆる「新道」では、清水町内では、すでに青矢羽根の設置が終わっており、三島市から続いておりません。 |
| | 1. 新道の青矢羽根設置はされるのか。 |
| | 2. 今後の予定はどうなっているか。 |
| | 3. 市民への周知と子どもたちへの教育をどのように計画しているか。 |
| 質問事項3 | 新型コロナとインフルエンザによる登校と放課後児童クラブへの運営影響 |
| 具体的内容 | 法定面積を確保できていない放課後児童クラブでは、過密状態によるコロナ感染も心配されます。そのなかで、働いている指導員の皆様の環境も過酷であろうと推察されます。また、政府要請による一斉休校やその影響での夏休みの完全閉庁によって、放課後児童クラブも預かれる時間が抑制されたり、預かれない期間が長期日数になったりするなど、仕事を休むことのできない保護者からは、悲鳴が上がっていました。教育委員会もコロナ対策で、規格外の運営を強いられていると存じますが、インフルエンザの時期も近づいているなか、学校への出席停止命令や放課後児童クラブのBCP(事業継続計画)など、今後の方針を伺いたいと思います。 |
| | 1. 医療現場では新型コロナとインフルの判断がつきにくいというが、出席停止期間はどうか。 |
| | 2. 新型コロナなどによる、放課後児童クラブ運営の影響を最小限にするため、またスムーズに危機に対応できるよう、BCP(事業継続計画)の策定を求めるが、いかがか。 |

一般質問発言通告書

発言順位 14 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和2年9月8日

三島市議会議長 大房 正治 様

三島市議会議員 22 番 大石 一太郎 (印)

| | |
|--------|--|
| 質問事項 1 | 大通り活性化に向けた計画・中央町別館・赤橋・御殿川周辺ゾーン形成について |
| 具体的内容 | 今年の10月には、みずほ銀行が移転予定で、市内から都市銀行が消え、通りに残るのは地銀1行となります。パチンコ店も、最後の広小路のニュー八億が閉店、更地となり姿を消し、個店の飲食店等は新旧交代も多く、4月時点の空き店舗数は10店、コロナの影響で今後更に増えることが予測されます。市街地の空洞化が進む中、通りの数カ所ではマンション計画が進んでいます。大通りの活性化に繋がる商店街再生計画、立地適正化計画の街中居住誘導、旧NTT跡地と中央町別館を一体化した市庁舎建設構想や御殿川の修景整備など、計画的な取り組みが求められます。 |
| 1 | 消費者動向調査で、街中での日用品等購入者2%は何を意味し、それを改善する方策は。 |
| 2 | 市街地活性化に向け、時代の変化を読み込んだ商業戦略、計画策定が必要では。 |
| 3 | 中心市街地に人口集積を図る具体的な誘導方策、補助や低利融資、税優遇などの検討は。 |
| 4 | NTT跡地を市の土地開発公社で先行買収又は借地し、御殿川の水辺環境整備と市役所中央町別館用地と一体化した市庁舎建設予定地としての検討は。 |
| 5 | 赤橋周辺は、観光・歴史・文化等の拠点と成り得る場所、活性化に向けたゾーン整備構想を。 |
| 質問事項 2 | 三島駅北口周辺の土地利用について |
| 具体的内容 | 三島駅北口で、三島市が都市的土地利用、都市機能誘導地域として利用できる区域は狭く限定的であり、効率的効果的活用方策の検討と見直しが必要となります。 |
| 1 | 三島駅北口周辺地区計画、B地区の建築物の高さ制限の緩和について B地区は官公庁施設地区となっていますが、延長100mに及ぶ税務署水明寮跡地は民間へ売却され、地区で該当する施設は、ハローワーク三島が入る労働総合庁舎と三島簡易裁判所のみ、下土狩文教線もこの区間は完成しており、民間開発による税金・雇用効果を促すため高さ制限の見直しが必要では。 |
| 2 | 旧三共三島工場跡地内の風穴が見学出来るよう、観光バスブース側を事業用借地権にて貸付 観光・レストラン等の施設を整備し、風穴部分を地下階とする、サンクンガーデンの検討は出来ないか。 |
| 質問事項 3 | 新型コロナウイルス対策について |
| 具体的内容 | コロナウイルス対策として、ワクチン開発の状況、PCR検査体制の拡充、医療提供体制の整備、市の感染者発生時の対応マニュアル、高齢者や児童施設における感染者発生時のクラスター対策、今後の困窮者世帯等市民生活支援策、経済活動と感染予防、医療・介護・保育現場で働く人への支援策等が挙げられる。何より市民が不安に思い、知りたいと思っているのは、感染者が発生した場合の情報と対応についてです。 |
| 1 | 感染者発生時の対応マニュアルについて、三島市版の作成はされているか。 |
| 2 | 県保健所や近隣市町との情報共有・連携はとれているか。 |

一般質問発言通告書

発言順位 16 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和2年9月8日

三島市議会議長 大房 正 治 様

三島市議会議員 19 番 鈴木 文子



| | |
|--------|--|
| 質問事項 1 | コロナ禍における防災対策と避難所運営について |
| 具体的内容 | 近年、大規模災害や大規模水害など、想定を超える自然災害が頻繁化、日常化している中、地域防災計画やマイ・タイムラインを作成し、命を守る避難行動を取ることがベストです。また新型コロナウイルス感染症の影響が広まる現下の状況を踏まえ、避難所開設運営において感染予防対策に万全を期すことが重要です。 |
| | 1、分散避難の定着について |
| | 2、新規避難所の開設について |
| | 3、避難所の感染予防対策について |
| | 4、発熱、咳等の症状が出た被災者への対応について |
| | 5、女性の視点を生かした避難所運営について |
| | 6、地域防災計画の作成状況について |
| | 7、マイ・タイムライン推進について |
| 質問事項 2 | コロナ禍における私立・市立、幼稚園・保育園の支援について |
| 具体的内容 | 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、保育士や幼稚園教諭の心身の負担が増えています。全国保育協議会などの調査によるとコロナ対応が続く中で、保育士の9割が3密を避けられず子どもや保育者は、感染リスクにさらされながらも使命感を持って職責を果たされています。 |
| | 1、三島市のガイドラインの明確化について |
| | (1) 休園措置・登園自粛について |
| | (2) 濃厚接触者について |
| | (3) コロナウイルス感染症が発生した園に通う園児と保護者への対応について |
| | 2、消毒液やウイルス対策物品支援の継続について |
| | 3、感染者が出た場合、園に対する消毒作業について |
| | 4、職員の負担軽減を図る人員拡充について |
| | 5、保育園職員へ慰労金等の検討をしてはどうか |
| 質問事項 3 | コロナ禍における老人福祉施設等の支援について |
| 具体的内容 | 施設職員の皆様には、日々感染予防対策を講じながら介護の現場で、感染リスクと重症化のおそれがある高齢者の日常のケアを担っていただいております。 |
| | 関係者各位より本市におけるガイドラインの明確化が求められています。 |
| | 1、三島市の高齢者施設向けコロナ感染症対策に関するガイドラインの明確化について |
| | (1) 面会制限、面会中止の判断について |
| | (2) 職員がいつもと違う体調変化が生じた時のPCR検査実施について |
| | (3) 感染予防対策を行ったうえで施設内に感染者や濃厚接触者が出た場合の対応について |
| | (4) 第3波が長期化すると想定した衛生用品の備蓄と物的支援について |
| | (5) ケアマネージャーが感染した場合、代替りのマネジメントについて |
| | (6) 居宅介護支援事業所でクラスターが発生した場合の対応について |
| | (7) 介護者が感染した場合、援助対象者の入所先について |